

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月13日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 宇部市南小串1丁目1番1号	
氏 名 国立大学法人 山口大学医学部附属病院	
病院長 松永 和人	
電話番号 0836-22-2050 (管理運営課施設管理係)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	国立大学法人山口大学医学部附属病院
事業場の所在地	宇部市南小串1丁目1番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	P83 医療業
② 事業の規模	病床数 754 床
③ 従業員数	2052 人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物管理責任者 医学部附属病院長

【廃棄物担当】 管理運営課施設管理係 組織人数6名
 【役割】 廃棄物収集運搬業者、処理業者の選定
 廃棄物収集運搬業務、処理業務の委託契約の締結
 廃棄物の分別、処理方法の制定
 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付及び帳簿の作成
 教職員・学生に対する啓発
 廃棄物処理状況の把握と問題発生時の対応
 廃棄物処理計画書作成
 その他関係する事項

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		別紙2のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
-----	--------------------------------

②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
-----	-----------------------------------

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施例なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 実施例なし。
--	--	-------------------------

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施例なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施例なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙3のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

		(これまでに実施した取組)
--	--	---------------

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	513.1 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 感染性廃棄物 - 研究室・病院より指定の容器に入れ排出 → 清掃業者が集塵庫に運搬 → 集塵庫より収集運搬業者に委託して処理業者へ → 処理業者へ中間処理を委託、路盤材、鉄鋼製品として再利用 ・ 感染性以外の廃棄物(主に薬品類) - 研究室・病院から不用な薬品を調査 → 調査結果をまとめ、委託業者に依頼する → 収集運搬業者に委託して、処理業者へ → 処理業者へ処分を委託 (令和5年度に委託した種類は なし)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現 状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	汚泥（有害）	引火性廃油	廃酸（有害）
	排 出 量	513 t	0 t	0 t	0 t
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ（有害）	強酸	－	－
	排 出 量	0 t	0 t	－	－
	（これまでに実施した取組）				
	・ 実験機器の機能や手技等向上により薬品の使用量を減らす。				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	汚泥（有害）	引火性廃油	廃酸（有害）
	排 出 量	510 t	0 t	0 t	0 t
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ（有害）	強酸	－	－
	排 出 量	0 t	0 t	－	－
	（今後実施する予定の取組）				
	・ 感染性廃棄物と非感染性廃棄物の分別の徹底を行う。				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和５年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類		感染性産業廃棄物	汚泥（有害）	引火性廃油	廃酸（有害）
	全 処 理 委 託 量		513 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		513 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		513 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		—	—	—	—
	特別管理産業廃棄物の種類		廃アルカリ（有害）	強酸	—	—
	全 処 理 委 託 量		0 t	0 t	—	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		0 t	0 t	—	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		0 t	0 t	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		—	—	—	—
	（これまでに実施した取組） ・業者の許可証の有効期限、処理可能な廃棄物の種類に委託する廃棄物が含まれている か等の確認を入念に行ってから委託を依頼する。					

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	汚泥（有害）	引火性廃油	廃酸（有害）
	全処理委託量	510 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	510 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	510 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ（有害）	強酸	—	—
	全処理委託量	0 t	0 t	—	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	—	—
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—
	（今後実施する予定の取組） ・できる限り再生利用業者へ委託するよう努める。 ・委託業者との連携をより密に行う。 ・研修等に積極的に参加することで廃棄物に関する知識を得る。				

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

多量排出事業者 名 称	国立大学法人山口大学医学部・附属病院	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	P83 医療業
-------------	--------------------	----------	-----	-------	---------

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	感染性産業廃棄物	513	510									513	510	513	510	513	510				
	PCB																				
	PCB汚染物																				
	PCB処理物																				
	廃石綿等																				
	有害産業廃棄物																				
	計 (B)	513	510	0	0	0	0	0	0	0	0	513	510	513	510	513	510	0	0	0	0